

特定生産緑地指定同意・合意書

令和〇年〇〇月〇〇日

(宛先) 川 崎 市 長

印鑑登録したもの

(郵便番号) 213-0015

権利者 住所 川崎市高津区梶ヶ谷 2-1-7

氏名 川崎 太郎

電話 044 (860) 2461



複数の権利者がいる場合は、権利者ごとに1枚ずつ作成します。3人で共有している場合、同意書は3枚必要です。権利者が第1号様式の申出者のみの場合でも、同意書1枚は必要です。

生産緑地法（昭和49年法律第68号）第10条の2第1項に基づく特定生産緑地の指定の申出・提案に同意・合意します。

生産緑地番号	所在及び地番	登記面積 (㎡)	権利の種類
		申出・提案面積 (㎡)	
高津 888	川崎市 高津 区 梶ヶ谷△△番1	1008	所有権・抵当権 その他( )
		1008	
高津 888	川崎市 高津 区 梶ヶ谷★★番2	350	所有権・抵当権 その他( )
		297	
高津 902	川崎市 高津 区 梶ヶ谷●●番	568	所有権・抵当権 その他( )
		568	
	川崎市 区		共有権・抵当権 ( )
			・抵当権 ( )
			所有権・抵当権 その他( )
	川崎市 区		所有権・抵当権 その他( )
	川崎市 区		所有権・抵当権 その他( )
	川崎市 区		所有権・抵当権 その他( )

もしも抵当権が設定されている筆の場合には、抵当権者の同意書も別途作成が必要です。

この同意書の権利者（ここでは太郎さん）がこの筆に持っている権利に丸をつける。

- 注) 1 同意・合意書は、権利者ごとに作成してください。
- 2 権利者が法人の場合は、主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名を記入してください。
- 3 相続税及び贈与税の納税猶予を受けている生産緑地について、税務署長が抵当権者となっている場合には、川崎市が手続きを行いますので、同意・合意書は不要です。